

令和6年12月

保護者様

佐世保市立日宇中学校  
校長 野口 昌宏

## 冬休みの生活指導について（お願い）

日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

さて、冬季休業中は、日頃できないことに挑戦するなど、大変貴重な機会となります。その一方で、誘惑も多く存在し、非行に繋がりやすい時期でもあります。現在では不適切なSNSの利用が非行につながっていることも少なくありません。学校の指導を離れる長期休業中はご家庭での指導が非常に重要です。子どもたちの非行防止や健全育成の観点からも、下記の指導項目につきまして、ご指導ください。

なお、子どもたちには「冬休みの生活心得」を配付しますので、併せてご確認ください。

### 記

- 1 地域でのあいさつ、ゴミのポイ捨てや不必要なたむろ、座り込み、食べ歩きなど、店舗の利用や交通ルールについて、マナーの指導をお願いします。
  - 2 規則正しい生活を送れるよう、家庭でのサポートをお願いします。「早寝・早起き・朝ごはん」「これまでの家庭学習+30分」を心がけさせてください。
  - 2 子どもの所持金を把握してください。
  - 3 深夜徘徊・外泊は禁止です。（保護者の許可があっても外泊は禁止です。）
  - 4 カラオケ・遊技場・飲食店などは、保護者の責任下で利用させてください。旅行やキャンプは保護者同伴でお願いします。釣りなどのアウトドアでは、ライフジャケットを活用したり、立ち入り禁止区域を確認したりするなど、安全第一を心がけてください。
  - 5 スマートフォン等の端末を持たせる場合には、次の事項を守ってください。
    - ①フィルタリング・ペアレンタルコントロール等を設定する。
    - ②「家庭のルール」を作り、利用方法について指導するとともに、SNS上でのやりとりを含めて利用状況を把握する。
    - ③本人・保護者ともにトラブルについて責任を持つ。
- ※これまで、メールやインターネット、LINE等のSNSを利用したコミュニティサイトにおいて、他者の誹謗中傷・いじめ問題が発生しており、心を痛めている生徒がおります。また近年、全国的に中学生や高校生だけでなく、低年齢層の児童にもインターネットの利用が広まり、児童買春や児童ポルノ等の性被害、殺人や誘拐等の重要犯罪も発生しています。
- 6 成長にあったズボン丈・スカート丈・靴下（くるぶしが隠れるもの）への調整をお願いします。また、シューズのサイズが合わなくなった場合は、新しいものの購入をお願いします。
  - 7 必要に応じて、メガネ作成や歯の治療等をお願いします。
  - 8 学割証（JRなど）の希望者は、早めに担任に申し出てください。
  - 9 万一、不審者・声かけに遭遇した場合はすぐに警察に通報してください。交通事故を含む重大事故が発生した場合は可能な限り早い段階で学校へもご連絡ください。